

●香川県告示第289号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成25年6月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

- (1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名
 東京都中央区日本橋大伝馬町10番6号
 株式会社日本海水 代表取締役社長 金澤正博
- (2) 工場の所在地及び名称
 坂出市大屋富町1793-3
 株式会社日本海水 讃岐工場
- (3) 特定施設に関する事項
 設置しようとする特定施設

種	類	無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設	
能	力	7.5 t/時 2基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	着手後90日	
	使用開始予定年月日	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		間欠運転 16時間/日	
排 出 さ れ る 汚 水 等 の 汚 染 状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	7~8	5~9
	化学的酸素要求量 (mg/L)	10	15
	浮遊物質質量 (mg/L)	100	200
	窒素含有量 (mg/L)	10	20
	りん含有量 (mg/L)	1	2
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		1	2

変更しようとする特定施設

種	類	無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設	
能	力	10m ³ /時 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	既設	
	工事完成予定年月日	既設	
	使用開始予定年月日	既設	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		間欠15時間運転 5時間/日	
排 出 さ れ る 汚 水 等 の 汚 染 状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	7~8	5~9
	化学的酸素要求量 (mg/L)	10	15
	浮遊物質質量 (mg/L)	100	200

態	窒素含有量 (mg/L)	10	20
	りん含有量 (mg/L)	1	2
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		(変更前) 92 (変更後) 30	(変更前) 242 (変更後) 80

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種	類	自動重力式沈殿槽			
能	力	4,000m ³ 2基			
汚水等の処理方式		自動重力式沈降方式			
工 期 等	工事着手予定年月日	既設			
	工事完成予定年月日	既設			
	使用開始予定年月日	許可後			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		連続24時間使用			
処理前 及び処 理後の 汚水等 の汚染 状態	項 目	処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
	水素イオン濃度	7~8	5~9	7~8	5~9
	化学的酸素要求量 (mg/L)	10	15	10	15
	浮遊物質量 (mg/L)	100	200	50	80
	窒素含有量 (mg/L)	10	20	10	20
	りん含有量 (mg/L)	1	2	1	2
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		(変更前) 2,508 (変更後) 2,448	(変更前) 3,732 (変更後) 3,574	(変更前) 2,508 (変更後) 2,448	(変更前) 3,732 (変更後) 3,574

(5) 排出水の汚染状態及び量

区 分		排 水 口 No. 1	
排水 の汚染 状態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	7~8	5~9
	化学的酸素要求量 (mg/L)	2	20
	浮遊物質量 (mg/L)	5	30
	窒素含有量 (mg/L)	1	2
	りん含有量 (mg/L)	0.1	0.2
	大腸菌群数 (個/cm ³)	1,000	3,000
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	(変更前) 0.1未満 (変更後) 0.2	(変更前) 0.1未満 (変更後) 2.0
排水の量 (m ³ /日)	108,762	111,725	

他に排水口が4箇所（雨水専用）ある。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成25年6月14日から同年7月5日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

坂出市市民生活部環境交通課